

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成26年5月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量 ジェット燃料（ジェットA1） 約187,000リットル
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 岩手県出納局 岩手県盛岡市内丸10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成26年3月26日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社宮澤商店 岩手県花巻市鍛冶町3番6号
- 5 随意契約に係る契約金額 1リットル当たり150.120円
- 6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当